

久喜市議会

令和7年2月定例会議

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員（発言順）
2月25日（火） 午前9時～	① 田村 栄子 議員 ② 春山 千明 議員 ③ 岡崎 克巳 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 大橋 きよみ議員 ⑥ 斉藤 広子 議員
第2日目	質問予定議員（発言順）
2月26日（水） 午前9時～	① 樋口 智洋 議員 ② 宮崎 亜希 議員 ③ 瀬川 泰祐 議員 ④ 榎本 英明 議員 ⑤ 大谷 和子 議員
第3日目	質問予定議員（発言順）
2月27日（木） 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 山田 正義 議員 ④ 新井 兼 議員 ⑤ 瀬田 博文 議員
第4日目	質問予定議員（発言順）
3月 3日（月） 午前9時～	① 渡辺 昌代 議員 ② 成田 ルミ子議員 ③ 園部 茂雄 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 奈良 政宏 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 2月25日（火）】

① 田 村 栄 子 議員	1
② 春 山 千 明 議員	3
③ 岡 崎 克 巳 議員	4
④ 杉 野 修 議員	5
⑤ 大 橋 きよみ 議員	6
⑥ 斉 藤 広 子 議員	7

【第2日目 2月26日（水）】

① 樋 口 智 洋 議員	10
② 宮 崎 亜 希 議員	11
③ 瀬 川 泰 祐 議員	14
④ 榎 本 英 明 議員	15
⑤ 大 谷 和 子 議員	17

【第3日目 2月27日（木）】

① 貴 志 信 智 議員	18
② 丹 野 郁 夫 議員	20
③ 山 田 正 義 議員	21
④ 新 井 兼 議員	21
⑤ 瀬 田 博 文 議員	23

【第4日目 3月 3日（月）】

① 渡 辺 昌 代 議員	25
② 成 田 ルミ子 議員	27
③ 園 部 茂 雄 議員	28
④ 川 辺 美 信 議員	29
⑤ 奈 良 政 宏 議員	32
⑥ 猪 股 和 雄 議員	32

【第 1 日目 2 月 2 5 日（火）】

① 田 村 栄 子 議員

1 下水道管のメンテナンスの現状は

埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故の状況をみて、本市の道路全般は大丈夫なのかと不安である。南栗橋地域の道路には下水道管の横にガス管が2010年に大利根町（現加須市）から五霞町にかけて埋設された。ガス管は直径40センチメートル、圧力0.99メガパスカル（MPa）で、ガスの供給開始後は相当なエネルギーが住宅地区道路の下を移送されることになる。もし災害が起きたらガス事故が心配され、2010年11月議会で一般質問をした経緯がある。この度の事故は道路地下の下水道管から発生した硫化水素など腐食性物質が原因と考えられるとのこと、本市の道路地下でも起こりうるものである。市としてどのように考えているか、以下伺う。

- （1）本市に埋設されている下水道管の流末はどこか。また、南栗橋地域はどうか。
- （2）道路地下空洞の有無の把握は行っているか。
- （3）下水道管の漏洩検査はどのように行っているか。頻度は如何か。
- （4）ガス管の漏洩検査はどのように行っているか。頻度は如何か。
- （5）道路地下には下水道管、ガス管以外に何が埋設されているか。埋設されているものがあれば、検査の頻度は如何か。
- （6）2010年にガス管埋設後2011年3月11日の大震災があり、その時に影響はなかったと思われるが、液状化が起きた軟弱地盤に埋設されていることには変わりがないので心配がある。現在の状況は如何か。

2 紙の教科書の使用を見直すことは

デジタル教科書とは、紙の教科書の「代替教材」との位置づけで、紙と同じ内容をデジタル化したものである。文部科学省は紙の教科書の代替教材としているデジタル教科書を正式な教科書と位置づけたうえで、どちらの教科書を使うかは「教育委員会」が決める「選択制」の導入を検討していることが1月18日の読売新聞に掲載された。しかし、言語脳科学者の酒井東大教授は「デジタル教科書が紙と同等以上であることが示されていない状況で、正式な教科書にするのはあまりに拙速だ。子どもたちの学力に深刻な影響を与える恐れがあり、文科省は慎重に検討すべきだ。」と指摘している。

紙の教科書からデジタル教科書に移行すると、生徒が学習に集中出来なくなる恐れがある。と現場の声もある。

- （1）本市では紙の教科書とデジタル教科書をどのような位置づけで扱っているか。
- （2）デジタル教科書の学習効果を巡っては、紙に比べ記憶が定着しにくいとの研究結果があるが、本市ではどのように捉えているか。
- （3）紙の教科書とデジタル教科書のメリット、デメリットを伺う。
- （4）選択制の導入があった場合、慎重な判断が必要である。市はどのような方法・プロセスで判断する予定か。

3 佐間・八甫線道路改良工事の進捗状況は

県道阿佐間幸手線と直角に島川を通り八甫に向かう道路、つまり、栗橋地区と鷺宮地区を結ぶ佐間・八甫線（市道栗橋680号線）の整備について現在も工事中である。令和元年度末時点において用地取得率は約99%で、全延長950mのうち約430m区間の造成が完了したところである、と以前答弁があった。現在、工事が継続している中で、現地の案内板には道路拡幅工事は令和7年3月19日までと久喜市建設部道路建設課の名前であったが、迂回路の案内板には埼玉県地域整備事務所とある。そこで、以下伺う。

- （1）工事の現在の進捗状況は。
- （2）市道栗橋680号線と島川橋の工事が完了するのはいつになるか。
- （3）県道阿佐間幸手線付近の工事の進みが遅いように見えるがどのような計画なのか。
- （4）島川橋の栗橋側の地点で、市の案内板の近くに県の迂回路の案内板があるのはどのような理由か。

4 地震に対する備えは

昨年も各地で起きている地震に加え、先月にも宮崎県日向灘沖での地震発生で南海トラフ地震の発生確率が70%～80%から80%程度に引き上げられた。これを踏まえて久喜市では今後どのように対応していくか。

- （1）誰でも安心して利用できる避難所を目指し、例えば、ペット同伴、障がい者や、病気の人、トランスジェンダーの方が気兼ねなく避難所を利用できるような改善はできているか。
- （2）平時の防災訓練にペット同伴の訓練はどのようにされているか。
- （3）トランスジェンダーの人にも安心して避難してもらえる準備はできているか。
- （4）障がい者（特に聴覚障がい者）も安心して避難してもらえるように準備はできているか。
- （5）能登半島地震では通信網の故障により情報が寸断され復旧が遅れた経緯をみてきた。本市では通信障害にどのような対応をするか。特に、職員同士の連絡、市民向けの防災行政無線の寸断にどのような対応をするのか、具体的に市の考えを伺う。

5 栗橋地区に公共バスを

栗橋地区と鷺宮地区をつなぐバスが強く望まれている現状をどのように把握されているか。高齢者の運転免許返納後、代替交通手段がないことを憂いている声が多数ある。現在の交通手段では不十分であることも再三訴えている。この点を踏まえて益々高齢化が進む本市の現状に即した対策を如何に考えているか伺う。

6 栗橋駅東口のまちづくりの進捗状況は

栗橋駅東口まちづくりに関して「区画整理事業以外の都市計画道路だけを整備する方法の検討の要望があった。専門のコンサルタントに整備案を複数検討することを依頼している。」との答弁があったが、その後どのような進展と状況になっているか伺う。

7 南栗橋地域での交通事故対策は

昨年、南栗橋12丁目で起きた交通事故のあとに11月19日に幸手警察署との協議が行われた。対策として事故現場周辺の樹木の剪定と伐採は実施されて、見通しが良くなったことは認める。信号機の設置には優先度が低いとの幸手警察署の見解があり、警察署との協議で「視覚に訴える速度の抑制方法が有効」との回答があった。今後交通事故を未然に防ぐことが重要である。具体的には再発防止にどのような方法を考えているか伺う。

② 春 山 千 明 議員

1 推進すべき久喜市のアセットマネジメントの行方は

(1) 今、個別施設計画は後ろ倒し、もしくは計画の変更がされている状況がある。そこで以下伺う。

ア 総論賛成、各論反対の傾向が多くあり、これまでに計画の後ろ倒しや見直しとなったのは各論の部分での住民の意見を取り入れたものだとは理解するが、このままその進め方で行くと計画は成り立たなくなってしまうという懸念を抱く。各論で反対が出た場合には全体の財政状況、公共施設の状況等から総論（アセットマネジメントの必要性）の状況に必ず持っていけるような環境作りが大切だと考えるが、見解を伺う。

イ 今後地域で特化したような反対意見に対しては早期（表面化する前）に懸念や要望の背景などを分析し、住民説明会や対話集会などにおいては特段丁寧な姿勢で説明し、必要な場合にはアセットマネジメントの専門家にも同席をお願いするなどしっかりとした対応をしていくべきだがいかがか伺う。

(2) 計画が進むための道筋を現在の状況から確認しつつ速やかに進めるべきと考えるが以下伺う。

ア 令和7年当初予算編成時、個別施設計画に影響があると判断された内容はあったか伺う。

イ 施設総量の削減量は当初の計画よりも少なくなり、更に第4期終了時点ではあるべき値より上回るという想定だが、その想定をも超えて削減量は少なくなり計画変更もあるので懸念がある。見解を伺う。

ウ 現時点での計画の進捗状況をどう把握し、推進に向け取り組んでいるのか伺う。

エ 現在の公共施設個別施設計画は令和3年3月に計画され、その3年後令和6年3月に改訂された。令和7年度当初予算における事業見直しもされ市の財政は緊縮極まりない状況となっている今こそ、あらためてアセットマネジメントを推進するべきだと考えるが見解を伺う。

2 各公共施設の備品で老朽化著しい展示用パネル、古いタイプの重たいテーブルや椅子等は更新すべき

(1) 各施設における備品の更新基準はどのようなものか伺う。

(2) 展示用パネルの塗料が剥がれ酷い状態が散見される。各団体等はそのパネルを使って作品等を展示しているがそのような状況を把握しているのか伺う。

(3) 展示用パネルの老朽化が著しいものは早急に更新するべきだがいかがか伺う。

(4) 公共施設においては利用者が様々な備品を利用して多くの意見を聞く。特にテーブルや椅子は軽いものに整備し直してほしいという声が多い。計画的に更新していくべきだがいかがか伺う。

3 市道に駐停車のトラック等による清久工業団地内の安全対策は行われたのか伺う

(1) 昨年6月定例会議において質問をした市道の駐停車車両による通行の妨げに対しどのような安全対策が行われてきたのか伺う。

(2) 昨年の質問時よりも悪くなっている状況が見受けられる。今まで以上の対策が必要だと考えるがいかがか伺う。

4 セクストーション（性的脅迫）の被害から子どもたちを守るべき

- （１）小中学校及び教育委員会では児童生徒のＳＮＳの利用状況を毎年度把握し、ＳＮＳの危険性について等、指導を行っているのか伺う。
- （２）学校や教育委員会で受ける様々な相談の中で「セクストーション」に関するものは確認しているか伺う。
- （３）ＳＮＳ利用の危険性を指導する中で「セクストーション」についても言及し今まで以上の指導をすべきだがいかがか伺う。

③ 岡崎克巳 議員

1 新電力会社の取組方針について

昨年の中協で新電力会社設立の説明があった。これまで、地域の脱炭素化、再エネの地産地消による地域循環、収益の地域還元をするための地域新電力会社の設立を提案し、実現に至った。

２０２１年４月、梅田市長は「ゼロカーボンシティ宣言」をし、市民、事業者、行政が一体となって、持続可能で活力あるまちづくりを進めるため、２０５０年までに温室効果ガス排出量ゼロ実質ゼロを目指すことを宣言している。

令和６年１１月２１日に久喜新電力株式会社が設立されたことにより、今後どのように事業に取り組み、これらを実現していくのか以下、伺う。

- （１）新電力会社の事業目標である、温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの地産地消、地域還元に対し具体的にどのように取り組んでいくのか、伺う。
- （２）令和７年度、公共施設に電力供給する計画であるが、供給に向けた現在の進捗状況と、それ以外の一般家庭や事業者への供給はどのように進めるのか、伺う。
- （３）市民や事業者へのＰＲ、顧客獲得はどのように行うのか、販路拡大の方針を伺う。
- （４）自社電源確保となる市内への再生エネルギー導入として、公共施設や公有地への太陽光発電設備の設置拡充が必要である。久喜新電力会社として、どのように進めていくのか。また、市との協力・連携体制と合わせて伺う。

2 事務の効率化と経費削減について

本庁舎及び、各行政センターの管理は「久喜市長期継続契約を締結できる契約を定める条例」に基づき、事務執行がなされ、施設の設備又は機器の運転操作、稼働状況の監視その他の保守管理業務が３年契約で行われている。

条例で“契約の期間は、５年以内において規則で定める。”としているが、条例施行規則で庁舎等の管理は３年以内としていることから、３年契約で執行されている。

今後は、事務の効率化また、経費の削減の観点からも５年での契約を検討すべきである。

- （１）地方自治法等で庁舎管理は３年とする規定はあるか。
- （２）長期継続契約を条例で５年としながら、施行規則で３年とした理由を伺う。
- （３）県内他市町で庁舎管理を５年としている自治体はあるか。
- （４）事務の効率化と経費削減から、５年契約を検討すべきだが市の考えを伺う。

④ 杉 野 修 議員

1 JR東鷺宮駅西口地下道の入口エントランス上部に雨避け屋根の設置を求める

JR東鷺宮駅西口地下道の入口エントランス上部屋根には駅舎との間に広い空間があり、雨が吹き込んできている。駅利用者が雨に濡れないような対応を求めてきたが未実施なので改めて伺う。

- (1) 過去の一般質問で屋根を設置要望した際は、市は実施する方向であることを答弁されたが、その後の進展が見られない。設計発注など現時点での進捗を伺う。
- (2) 屋根の形状は、特に強固な建造物でなくとも、雨の吹き込み防止を目的とし簡易なものでも十分事は足りると思われるが、予定する構造はどのようなものか伺う。
- (3) 駅舎と接触する構造物になることからJR東日本の担当との協議が必要と思われる。協議はすでに行ったのか進捗を伺う。

2 生活保護受給世帯がエアコンをふつうに使えるような生活の支援を求める

生活保護制度においては2018年4月より、家具什器費でエアコンの購入・設置費用は上限で5万円が支給されるようになり、今は支給対象となれば6万7,000円までは支給される。

しかし、制度に該当しないときは救われないという課題もある。以下伺う。

- (1) 現在、久喜市の受給世帯のうち、エアコンを1台も設置していないのは何世帯か伺う。また、支給制度についてはもれなく周知をしているか。周知したにも関わらず設置をしていない世帯の理由について市はどのように把握をしているのか伺う。
- (2) 同時に、エアコン稼働に要する電気代が高いため「設置はしたが、使用を控えている」という実態もあると聞く。ケースワーカーは、担当する受給者のエアコンの使用実態や理由について把握をしているか。また相談の内容には、どんな声があったかについて伺う。
- (3) 国のエアコン支給基準が厳しいことも指摘されている。一例では「保護が開始されたのちに設置要望を出したが断られた」とか「当初、エアコンなしで（扇風機や団扇で）過ごせるとやってみたが無理だったので、次の夏場が来る前に購入・設置の申請をしたが断られた。」などが聞かれたが、その他「制度に合致しないので不支給とされた」主な事例を挙げられたい。
- (4) 全国の少くない地方自治体では、「生活保護制度でエアコン支給対象外の世帯」に対して独自の助成など救済策を講じている。根拠としては「収入認定」とはせずに「自立更生を目的とする」あるいは「熱中症の危険から生活困窮者のいのちを守るとする市の事業として」行っている。本市もこの考えで実施するよう検討を求めるがいかがか。

3 公共事業の契約後新たに「物価スライド獲得」による契約金への上乗せ請求された場合の協議について考え方を伺う

物価高騰が続く中で「公共工事標準請負契約約款」第26条（スライド条項）により資材費、労務費等の高騰による「契約変更申請」をしてきた事例について以下伺う。

- (1) 新ごみ処理施設整備・運営事業のように変更申請をしてきた事例はあるか。あったとき、契約書にインフレスライド条項が規定されていた事業、かつ、残工事が2カ月以上ある工事、という条件には合致していたか伺う。
- (2) 合致しなかった事例は、どこの部分が条件外だったか伺う。
- (3) 「余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備・運営事業」に関しては以前、同様の契約変更申請が出される可能性の答弁があったが、現状ではいかがか伺う。

- (4) 大規模な公共工事の場合は、基本計画段階での建設費算出の際、予備費の設定などでその後の物価上昇や設計変更に備えるように示されているが市では行ってきたか伺う。
- (5) 物価高騰とは逆に外国人労働者や、非正規労働者の雇用増によって人件費削減も見られている。「同一労働・同一賃金」の考え方による公共工事の在り方が問われるが方針を伺う。

4 久喜市における外国人の定住と共生をめざす施策の推進努力を

埼玉県では、2028年度までの計画で「多文化共生推進プラン」を政策的に推進しており、基本目標は「日本人住民、外国人住民が共に日本一暮らしやすいSAITAMAづくり」である。そして「多文化共生は、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」としており、この視点で久喜市の施策が展開される必要がある。以下伺う。

- (1) 現在、久喜市内に在住する外国人について以下伺う。

- ア 国別人数
- イ 6歳から15歳までの子どもの人数と就学状況
- ウ 16歳以上の就労状況
- エ 健康診断の受診状況、
- オ 生活保護を受給している外国人世帯数及び人数

- (2) 厚生労働省が発表した「令和2年賃金構造基本統計調査」によると、外国人労働者の賃金は月額218,100円（平均年齢33.3歳）。日本人の賃金は月額274,400円（年齢階級30～34歳）とされるが久喜市発注の公共工事で就労している外国人の給与水準についてどのように把握しているか伺う。

- (3) 一般的に在住外国人は「言葉の壁が大きいこと」「医療受診を我慢してしまう」「宗教上の理由などがあり飲食店で苦勞する」などの悩みが多いと聞く。市内在住の外国人に対して悩みごとについてのアンケートを実施して施策につなげることも必要ではないか市の見解を伺う。

⑤ 大橋 きよみ 議員

1 軽度認知障害（MCI）の早期発見について

65歳以上の認知症及び軽度認知障害（MCI）の令和4年における認知症の高齢者数は443.2万人（有病率12.3%）、また、MCIの高齢者数は558.5万人（有病率15.5%）と推計されている。（令和4年から5年にかけて実施された調査）

その上で、この調査から得られた性年齢階級別の認知症及びMCIの有病率が令和7年以降も一定と仮定すると、令和22年には、それぞれ584.2万人（有病率14.9%）、612.8万人（有病率15.6%）になると推計されている。

三郷市では、「NCGG-FAT」で認知機能が低下している恐れのある方を早期発見し、個々の結果を基に、その後の認知機能低下の進行を遅らせるための適切な予防介入を行っている。（「NCGG-FAT」：国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが開発。タブレット型PCを使用し「記憶力」や「注意力」、「実行力」、「処理能力」などの認知機能の様々な側面を、クイズ形式で包括的にチェックでき、専門職でなくても統一された検査をすることが可能）

MCIの診断を受けても4人に1人は正常に戻るため、早期発見により発症遅延の取り組みが大変重要と考える。以下伺う。

- (1) 現在導入している認知症簡易チェックサイトの「これって認知症？」について伺う。
 - ア 過去2年間の利用数を伺う。
 - イ 利用した方へのチェック後の関わり方について伺う。
- (2) 「いきいき！脳活倶楽部」の実施状況・参加人数を伺う。
- (3) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが開発した「NCGG-FAT」についての認識について伺う。
- (4) 三郷市では「通いの場マップ」を作成し、地区サロンや自主サロン・老人クラブが大変充実している。本市でも紙媒体で開催場所の地図やサロンの一覧表をいれた「通いの場マップ」を作成し、予防介入できるよう取り組むべきと考えるが如何か。

2 出生届のオンライン提出について

昨年法務省は、戸籍法施行規則を改正。医師の電子署名を不要とし、医療機関が作成した出生証明書をスマホなどで撮影し画像添付で、マイナポータルから出生届のオンライン提出ができるようになった。

これにより利用者は、出産直後に市区町村の窓口まで書類を持参しなくてもよくなった。

久喜市の市民サービスとして導入すべきと考える。以下伺う。

- (1) オンライン提出にした時のメリット・デメリットを伺う。
- (2) 子ども家庭庁の実施した調査では、妊娠や出産手続きで負担軽減を求める意見のうち、2割が出生届に関するもので、「出産直後に役所まで書類を持っていくのが大変」などの声がある。

この意見をどのように考えるか伺う。

- (3) 2026年度からは、自治体が出生証明書を医療機関から電子データで直接受け取れる方式に変更になるという。サービス向上のためオンライン提出を可能とすべきと考えるが如何か伺う。

3 橋と道路のつなぎ目の段差の補修について

- (1) 久喜北2丁目「久喜パークタウンせせらぎ通り」マンション近くの中落堀川にかかる大浦橋だが、北小通りの道路とのつなぎ目に段差があり、年々ひどくなっている。段差の補修の予定について伺う。
- (2) 埼玉県立久喜特別支援学校北側の市道久喜221号線が川越栗橋線にぶつかる手前の水路上の橋と道路のつなぎ目の段差について、要望をいただいた。昨年補修したようだが、段差がまたひどくなっている。段差の補修の予定について伺う。

⑥ 齊藤 広子 議員

1 くきふれあいタクシーの更なる充実について

くきふれあいタクシーは、高齢者や交通弱者の方を対象にドア・ツー・ドアで利用でき、大変に喜ばれております。しかしその一方では、受付の電話がかかりにくい、予約が取りにくい、帰りの予定が取れないなどの要望を多く聞きます。今後の利便性に優れたふれあいタクシーを目指して、以下質問する。

- (1) 最近の登録者数と利用回数と今後の推移について伺う。

- (2) 予約が取りにくい時間が集中する為、改善策をどの様に考えているのか伺う。
- (3) 伊勢崎市では、マイナンバーカードを利用して、市内を走る80台のタクシーを利用でき、利用時間も午前7時～午後7時と大変利便性に優れている。久喜市でもマイナンバーカードの空き領域を活用してタクシー活用事業を展開すべきと思うが如何か。
- (4) マイナンバー活用事業を始めた場合、「新しい地方経済・生活・環境創生交付金」が活用できると思うが如何か。

2 多目的トイレにユニバーサルシートの設置を

ユニバーサルシートは介助の必要な高齢者や障がいを持つ方が使うおむつ交換台です。おむつ交換だけでなく、着替えや介助、自己導尿、荷物置きとして幅広く利用できます。トイレを利用したくても利用が出来ないトイレ難民を作らない為の取り組みについて伺います。

- (1) 久喜市の公共施設・小中学校でのユニバーサルシート設置校は、何か所か伺う。
- (2) 埼玉県福祉のまちづくり条例設計ガイドブックにおいて、大規模な建物を新築や改修する際に、トイレにユニバーサルシートを設置することが望ましいものとしている。公共施設を始め、市内の建物に該当する場合、ユニバーサルシートの設置を進めて行くべきと思うが如何か。
- (3) 小中学校でもインクルーシブ教育を進めるにあたり、環境整備の一環としてユニバーサルシートを設置して行くべきと思うが如何か。
- (4) 埼玉県では、ユニバーサルシート設置一覧表があるが、市内でも公共施設、民間事業者等、トイレマップを作成し「見える化」し、利用促進に役立てる取り組みを行うべきと思うが如何か。
- (5) 公共施設への設置拡大と共に市内の民間事業者にもユニバーサルシート設置を要望し拡大して行くべきと思うが如何か。
- (6) 最近できた桜田コミュニティセンターの多目的トイレにユニバーサルシートの設置は出来ないか伺う。

3 日常生活用具給付等事業の拡充について

日常生活用具給付等事業については、これまでも発動発電機人工呼吸器外部バッテリー・暗所視支援眼鏡・一時的ストマ用装具の給付など給付等品目の拡大を行ってきていることは、大変に評価するものです。厚生労働省は、「平成18年の障害者自立支援法以前に国が定めた基準額や実施方法にとられることなく、定期的に当事者の意見を聴取によるニーズ把握や実勢価格の調査等、地域の実情に即した、適切な種目や基準額となるよう定期的な見直しに努められたい。」とある。久喜市に於いても、更に適切な対応に取り組むべきと思い以下質問する。

- (1) 令和6年10月22日付で埼玉県福祉部障害者福祉推進課長より「日常生活用具給付等事業の拡充について」と各市町村障害者福祉担当課長宛てに公文書が届いていると思うが、障害者団体からの埼玉県に対して寄せられた日常生活用具に関する要望で利用方法の柔軟化として「給付だけでなく、給付又は貸与を選択できるようにする」とあるが、今後、久喜市として貸与に関してどの様に取り組んで行くのか伺う。
- (2) 対象者の拡大として「在宅の障害者だけでなく、施設入所中の障害者にも拡大・点字ディスプレイの給付対象者を18歳以上の視覚と聴覚の重複障害者に限定せず、視覚障害者や18歳未満にも拡大」とあるが、久喜市では対象者の拡大も今後、考えていくのか伺う。

4 「搾乳できます！」マークの設置を

出産した女性の中には、入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために自分で母乳を搾る、搾乳を必要とする方がいます。

低体重児の母親や早期に職場復帰した方、外出の方など赤ちゃんを連れていないので授乳室を利用することをためらうとの声を伺います。

搾乳は母乳の分泌量を保つだけでなく、乳腺炎、糖尿病や高脂血症などの発症リスクの軽減、子宮の回復を促す効果があるとされ、赤ちゃんを連れていないお母さんでも、安心して授乳室を利用できる環境整備は大切です。以下伺う。

- (1) 「搾乳できます！」マークを市内公共施設の授乳室（赤ちゃんの駅）へ掲示し搾乳に対する理解促進を積極的に進めて行くべきと思うが如何か。
- (2) 市内の授乳室のある商業施設や会社など、埼玉県から「赤ちゃんの駅」の補助金で開設した施設などにも「搾乳できます！」マークの掲示を促すべきと思うが如何か。

5 青毛堀川にかかる「稲荷橋」の安全整備について

青毛堀川にかかる「稲荷橋」は、市道久喜4号線に続く橋で幅も狭く、歩道も無く、車の交互通行の為、車の待機場所も見通しが悪い状態です。改善策について伺う。

- (1) 「稲荷橋」は、設置後何年経過しているのか、また安全点検の結果について伺う。
- (2) 隣接する「東大境橋」の橋梁工事の進捗状況について伺う。
- (3) 「稲荷橋」の事業は、県の事業であるが、今後の計画について伺う。
- (4) 危険な橋に対しての安全対策について伺う。

【第2日目 2月26日（水）】

① 樋口智洋 議員

1 （仮称）久喜東スマートインターチェンジについて

久喜市をはじめ、幸手市、宮代町、杉戸町の2市2町で立ち上げた（仮称）久喜東インターチェンジ設置促進連絡協議会が令和6年11月27日に国土交通省に、以下3点の要望活動を行った。

①地域活性化インターチェンジ制度実施要綱について

圏央道へのインターチェンジの設置に適用されること及び事業区分を「スマートインターチェンジ整備事業制度実施要綱」における事業区分と同等程度とされるよう所要の措置を講ずること。

②スマートインターチェンジ整備事業制度実施要綱について

高架構造区間におけるスマートインターチェンジの設置について、盛土構造区間における設置に比べて、事業費が高額となることが避けられないことから、特段の配慮をされたいこと。

③インターチェンジ設置の新たな制度の創設について

インターチェンジを設置する自治体にとって、適切な負担割合となる新たな制度を創設すること。

①については、令和6年12月に国土交通省道路局の令和7年度予算決定概要で地域活性化インターチェンジ制度の対象路線の拡充が示され、現行の地域活性化インターチェンジ制度は、対象路線を高速自動車国道のみとしているが、更なる地域の活性化を図るため、一般国道の自動車専用道路等へのインターチェンジ設置が可能となるよう対象路線が拡充された。

しかし、②と③については、改定されていないが、今後の市の考えと（仮称）久喜東インターチェンジ設置促進連絡協議会の今後の活動について以下伺う。

（1）国土交通省道路局の令和7年度予算決定概要で圏央道も地域活性化インターチェンジ制度に適用されるようになった。（仮称）久喜東スマートインターチェンジ設置にむけて、市は今後、②スマートインターチェンジ整備事業制度実施要綱について③インターチェンジ設置の新たな制度の創設についての要望を働き続けるのか。今後の要望活動について伺う。

（2）（仮称）久喜東インターチェンジ設置促進連絡協議会として今後どう進めていくのか伺う。

2 農業集落排水の公共下水道への接続について

（1）北青柳地区、塚田地区の農業集落排水を公共下水道への接続は令和7年に、令和8年に運用を予定。また、六万部地区は令和11年度に接続を計画されているが、北青柳地区、塚田地区、六万部地区の地元説明会でどのような意見や要望が出ているのか伺う。

（2）北青柳地区の農業集落排水の公共下水道への接続の下水道管の布設ルートについて、新幹線高架下の市道久喜6101号線に布設できないかと多くの方から要望が出ている。令和6年9月定例会議の一般質問の答弁で令和6年度に工事に向けた設計業務を発注するとあったが、布設ルートは市道久喜6101号になったのか伺う。また北青柳の地元説明会も再度行うことになっていたが、いつ頃実施するのか伺う。

（3）下水道管布設後の舗装の全面復旧は実施するのか。また、実施する場合いつ実施するのか復旧計画を伺う。

- (4) 令和6年度に市道久喜213号線と新幹線高架下の交差部分から、久喜駅に向かって140mの区間の舗装補修が実施される。また北青柳地区の下水道管布設後、舗装の全面復旧をすると長年市民から要望が出ていた劣化して凹凸がひどい南、下早見、北青柳地区の新幹線高架下の舗装の全面復旧が可能だが実施する計画はあるのか伺う。

3 市道久喜7号線の今後の計画は

令和6年度は、沙汰踏切（太田袋）から南側へ約60メートルの拡幅整備が行われ、令和5年度に実施された市道久喜216号線と市道久喜7号線の交差点の暫定舗装箇所の仕上げ工事も実施された。市道久喜7号線道路改良事業は毎年度、計画的に北側から南側へと年度ごとに進められてきたが令和7年度は事業見直しにより延期されている。延期は令和7年度だけなのか、今後の市道久喜7号線道路改良事業の見通しについて以下伺う。

- (1) 延期とあるがいつまで延期するのか。また備前前堀川から備前堀川までの700m区間の残りはあと何期で計画されているのか伺う。
- (2) 備前堀川（南側）まで改良事業が終わると備前前堀川（北側）に戻る計画だが、北側の農業用取水ポンプ施設の移設の計画、実施はいつ頃行うのか伺う。また備前前堀川に架かる橋や、その周辺を広げることは考えているのか伺う。
- (3) 踏切の遮断機が降りた時に、市道久喜216号（沙汰踏切東側）から来た車が前に出すぎてしまい市道久喜7号線の車が通行できないことが見受けられる。市道久喜7号線を使用する車を妨げないように注意看板などを設置できないか伺う。

4 衛生委員会や市役所内でのヒヤリハット活動について

- (1) 労働者が50名以上いる事業場では衛生委員会を設置しなければならないが、市では衛生委員会やヒヤリハットの活動があるのか。また活動がある場合は、どれぐらいの頻度で実施しているのか伺う。
- (2) 委員会で指摘されたことなどは改善されているのか。指摘事項やその改善内容について伺う。
- (3) 例えば本庁舎のロータリーのひさしの所の鉄板の塗膜が剥がれている。これは庁舎管理に関することで衛生委員会の管轄ではないと思うが、多くの職員が使用している。所管は違っても衛生委員会などで職員からの声が上がってきているのか。また職員からの声が上がって改善したところはあるのか伺う。

② 宮崎亜希 議員

1 「高齢者が高齢者を支える」事業に力を入れるべき

県内でも高齢者が多い本市では、介護サービスを使うほどではないが日常でちょっとした手助けが必要な方は増え続けている。同様に、介護予防が必要な高齢者も増加しているため、「高齢者が高齢者を支える」事業は、利用者にも協力者にもメリットがあり、今後市でも力を入れるべきと考える。社会福祉協議会（以下、社協）が、上記に当てはまる「くき元気サービス事業」を実施しているが、協力会員の人数は、令和4年度末で158名、令和5年度末で156名、令和6年度は12月末時点で60名である。令和6年度は、これまでの自動更新を止め、現在稼働できる旨を確認したため大幅に登録者数が減少しているが、そもそも市内の高齢者全体の人数を考えると60名はあまりにも少ない。そこで、以下伺う。

- (1) くき元気サービス事業は、ちょっとした支えがあれば在宅生活を継続できる高齢者、介護予防が必要な高齢者、どちらにもメリットがあるが、市が「高齢者が高齢者を支える」ために行っている事業はあるか。
- (2) くき元気サービスは、埼玉県がすすめる「地域支え合いの仕組みづくり事業」として社協が実施しているが、市はこの事業がどの程度重要と認識しているのか伺う。
- (3) くき元気サービスは社協が行っている事業だが、協力会員を増やすことは、市の高齢化対策として非常に重要なため、市の方でも会員を増やすためのバックアップをすべきと考える。市のホームページのくき元気サービスの案内は主に社協のURLだが、協力会員のメリットなど、市民の興味をひく説明も載せることは可能か。また、社協だよりはあるが、多くの市民にご覧頂きやすいよう、広報くきでも定期的に案内すべきと考えるが、いかがか。
- (4) 社協に確認したところ、利用者が希望するがお断りする内容の例に「電球の交換」「庭の剪定」などがある。これまでそれらの仕事に携わってきた方や、様々な特技をお持ちの方も協力会員となれば、支援の幅も広がると考える。そのような協力会員を増やすため、市も市役所や行政センターの窓口に来られた高齢者へ、くき元気サービスへの声かけやチラシ配布をすべきだが、いかがか。

2 高齢男性向けの料理教室を開催すべき

定年後の男性で、一人暮らしの方や、配偶者が入院や介護施設等に入所することになった方、また「料理はできないが、興味はある」という市民は少なくない。手軽に作れる料理を学び、栄養バランスを考えることは、健康増進につながるだけでなく介護予防にもなる。「料理は全く分からず恥ずかしい」との声を考え、男性が参加するハードルを下げられるよう、他自治体のように男性向けの料理教室を開催する事で、男性同士の新たな交流にも繋がると考える。そこで以下伺う。

- (1) 令和5年度まで開催していた「高齢者のためのいきいきクッキング」を辞めた理由を伺う。
- (2) 高齢者向けの料理教室の今後の開催予定はあるのか伺う。
- (3) 料理ができない一人暮らし等の高齢男性に向け、市が現在行っているサポートを伺う。
- (4) 所沢市では月に1回、計6回コースで、市内在住の料理初心者の65歳以上の男性を対象に、数百円の参加費を設定して料理教室を行っている。他自治体でも男性向けの料理教室を様々な形で行っている。特に一人暮らしの高齢男性は女性に比べ栄養が偏りがちのため、男性向けの料理教室は必要と考える。定期的に開催してはいかがか。

3 市民大学のPR方法・講座内容の改善を

昨年、開校30周年を迎えた市民大学の目的は「地域コミュニティづくりの担い手及び指導者・リーダーを育てること」とあり、高齢化が進む問題に対してもとても重要である。応募資格は30歳からのため、若い世代にも関心を持っていただき入学者を増やすべきだが、卒業生に伺うと、近年は新入生が非常に少ないだけでなく、若い世代がかなり少ないという。また講座の内容は、現役世代に魅力のある内容や、地域コミュニティづくりに役立つものが少ないように見受けられる。そこで以下伺う。

- (1) 令和7年度の新入生募集期間は今年1月7日から3月10日までだが、2月3日時点で申し込みは2名のみだった。市長は市民大学の学長であるが、定員の40名に全く届いていない近年の状況をどのように考えているか。また市長は、新入生が減り続けている理由、問題点をどう考えているのか伺う。

- (2) 広報くき 1 月号では裏表紙で新入生募集の大きな掲載があったが、その内容は主に、申し込み条件と申し込み方法だった。広報くきに限らず、春日部市のように「どんなメリットがあるのか」「学生の声の紹介」など、関心を持っていただけるような PR をしてはいかがか。
- (3) 戸田市では、市の公式 YouTube で市民大学の詳細、入学したキッカケや体験談を動画にして紹介している。春日部市は紹介だけでなく、様々な活動自体を市の公式 YouTube で動画にしている。若い世代にも入学していただきたい事を考えると、PR に YouTube などインターネットをもっと活用すべきと考えるが、いかがか。
- (4) 令和 6 年度の学習プログラムを確認すると「地域コミュニティづくりの担い手及び指導者・リーダーを育てる」という、市民大学の目的に見合わないと感じる。歴史を学ぶことは大変重要だが、その比重が大きい。戸田市は歴史だけでなく、地域活躍のためのスキルを身に付ける講座も多々あり、地域住民に身近で今後リーダーとして様々な活動に活かせるような内容がある。久喜市ももっと市民大学の目的に沿った内容も加えてはいかがか。
- (5) 戸田市は、多くの講座の中から、自分に興味のある内容を選択して受講できる。久喜市の場合は選択の余地がなく、決まったカリキュラム全てを受講する形を取っているが、世代によっても興味のある内容が違いため、選択制にする方が受講しやすいと考える。いかがか。
- (6) 令和 6 年度の学習プログラムだと、平日は 19 時から 21 時の間と、土曜日は日中となっている。仕事をしている方への配慮と思われるが、実際現役世代は仕事や家庭が忙しく、土日が休みとも限らない。年間の講座日数も多いため、現在日程面でも若い世代の入学のハードルが高い。入学者の増加に繋げるよう、戸田市のようにオンライン受講も可能にすべきと考えるが、いかがか。

4 再び在庫ゼロのヘルプマーク配布方法を改善すべき

昨年 9 月議会の一般質問で「ヘルプマークの在庫がゼロになった対応」について取り上げ、回収箱の設置も提案した。その後、市には 10 月末に県から 140 枚の追加が届いたが、回収箱を利用した再利用も含めて、12 月末にまた在庫がゼロになった。そして、2 月末まで在庫が確保ができず、再び 2 カ月近く久喜市民はヘルプマークを手に入れない状況となった。そこで以下伺う。

- (1) 昨年 9 月議会の質問後、「予備として複数枚持っている市民が近所にいる。こんな事では在庫が足りなくなるよね。」と市民相談も頂いた。9 月に提案をしたが、やはり多くの自治体と同様に、ホームページに「市内在住の方」「原則 1 人 1 枚まで」と記載し、受け取りに来られた方に、細かな個人情報を確認しなくとも“市内在住か”だけは口頭で確認するなど、配布のルールを決めるべき。市の見解を伺う。
- (2) ヘルプマークは、超高齢の方、杖をお持ちの方や車椅子を利用されている方など、外見から配慮が必要なことが分かりやすい方ではなく「義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方」が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるために作られている。使用したいという方にお断りする必要はないが、市民の需要が増え続け在庫ゼロになることが続いているため、対象者をもう少し明確に窓口などで案内表示してはいかがか。

③ 瀬 川 泰 祐 議員

1 公共施設個別施設計画の遂行に向けた提案

全国の自治体では、過去に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎えている。久喜市においても、その状況が一部顕在化しており、老朽化した学校施設の修繕に伴って基金の取り崩しや地方債残高の増加が起きるなど今後の市政運営に大きく影響が出始めている状況だと認識している。また現在は人口減少などの社会構造の変化により、公共施設の利用需要も変化していく過程にあり、時代に即した公共施設の適正配置が求められている。久喜市公共施設等総合管理計画は、長期的視点に立ち、公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に進めることで、財政負担の軽減と平準化を図り、最適な施設配置を実現することを目的として策定されている。そしてこの計画の中では、公共施設の更新費用を単純更新した場合と比較し、2016年度から2055年度までに20%、総額で約1,732.3億円、年平均約49.5億円の削減効果を見込むなど、財政上の観点からも計画通りの推進が求められている。またこの総合管理計画に基づいて個別施設計画が策定されているが、特にいま市民が活用している集会施設等の除却計画については、すでに各地域で住民の反対意見が出ており、計画の円滑な実施が懸念される状況にある。

このような状況の中、市民の要望に応えつつ、将来を見据えた公共施設の適正配置を実現し、かつ厳しい財政状況の中でも市民サービスを維持するためには、地域コミュニティの中心に存在し、今後も多くが残されるであろう小中学校の機能を見直すことが必要だと考え、以下質問する。

(1) 地区ごとの集会施設等の面積と代替施設の検討について

久喜市の4地区における人口1人あたりの集会施設等の面積について、現在の値と個別施設計画実施後の値を伺う。またその結果を踏まえ、個別施設計画で除却が示されている施設の中で、地区間の平等性の観点から、代替施設の確保が必要な施設がある場合は、適切な代替施設を地域住民に提示すべきと考えるが、市の見解を伺う。

(2) 学校開放事業のあり方について

現在、学校体育施設については、土日や平日の夜間に限り、学校開放事業を通じて地域のスポーツ団体に貸し出されている。中学校は部活動があるため、平日の貸し出しはなく、土日の早朝か夜間に限定して開放されている状況だが、運動部・文化部を問わず、部活動の地域移行を進める方針が国から示されており、今後は、学校開放も体育施設だけに限らずに地域へ移行していく必要が出てきている。学校開放事業の拡充について検討すべき時期にきていると考えるが、市の見解を伺う。

(3) 市民の理解を得るための学校を活用した代替施設確保について

現在、除却予定の一部の施設に関して、すでに住民の反対意見が出ている。その主な理由は、市民活動の継続ができるか不安視されていることにありと推察する。しかし、新たな施設を新設することは、人口減少や将来負担の見通しを考えると現実的ではない。公共施設を縮減しなければ、将来世代に膨大な負担を強いることになり、個別施設計画は計画通り進める必要がある。このような条件下で市民の理解を得るためには、市民活動を維持できる代替施設の確保を前提とした個別施設計画の推進が必要である。特に、人口1人あたりの集会施設等の面積が地区ごとに不均衡な場合は、学校施設を活用した移転先の確保を進めるべきと考える。市は、地区間の集会施設等面積の公平性を考慮し、学校施設を代替施設として活用する方針を検討する考えがあるか、見解を伺う。

(4) 財政状況の正確な把握と経営マネジメント強化について

厳しい財政状況の中、必要な市民サービスを維持しながらも、一斉に更新時期を迎える公共施設の縮減を推進していく必要がある。この難題を乗り越えるためには、計画的かつ市民

の理解を得た市政運営が不可欠だが、どのようにしてこの危機を乗り切るのか、市の見解を伺う。

2 災害時のトイレ確保に向けた対策の推進を

災害時におけるトイレ確保は、市民の健康と衛生を守るうえで極めて重要な課題である。特に避難所においては、トイレ不足や衛生環境の悪化が深刻化することが多く、感染症の拡大や生活環境の悪化、さらには、不衛生なトイレを我慢した結果、エコノミー症候群の発症など生命に直結する災害関連死に発展することもある。このようなことから、久喜市の災害時のトイレの備えに対する課題を洗い出し、対策を推進すべきと考え、以下質問する。

- (1) 現在の久喜市の簡易トイレをはじめとするトイレ用品の備蓄状況を伺う。
- (2) 1月26日に栗橋文化会館イリスで開催された「トイレからはじめる防災～防災講演会」では、実際の避難所の現実を写真や言葉で説明してもらい、参加者のトイレに対する意識は大きく高まったのではないかと推察している。より多くの市民に対して周知すべき内容だったと感じるが、例えばダイジェスト版を動画で編集して公開するなどして、より広く周知する考えはあるか。市の見解を伺う。
- (3) 災害時のトイレ設置および清掃運用の方針を示すマニュアル等の整備状況を伺う。
- (4) いざ久喜市を含む広域災害が起きた場合には、仮設トイレも、近隣自治体との取り合いになることも想定される。このため、日頃から一つでも多くのトイレを確保する努力は続けていく必要がある。特に市内事業者との連携は重要だが、市内事業者のトイレ保有数の把握状況およびトイレを保有する市内事業者との協定の締結状況を伺う。

3 南栗橋8丁目周辺の開発進捗と課題の整理について

- (1) 「久喜市南栗橋8丁目周辺地区のまちづくり～BRIDGE LIFE Platform 構想～」地域まちづくり計画では、コンパクト、スマート、レジリエントの3つのコンセプトについて、それぞれKPIが設定されている。当初の計画に対するKPIの達成状況を伺う。
- (2) 達成されていない項目について、市の見解と今後のアクションプランを伺う。
- (3) 現在進めている南栗橋近隣公園の改修計画に対して、地元の団体や近隣住民から、いくつかの要望が挙がっていると聞いている。これらの要望に対して、市はどのような対応をして進めているのかを伺う。
- (4) 現在は、トヨタホームによる宅地の分譲が進んでいる。これに伴い、外国人の流入数も増え、地域社会のグローバル化も進んでいることを実感している。しかし文化の違いから地域住民との間に摩擦が起きている。これまで起きているケースを市としてはどのように把握し、そしてどのような対策をとっていくのか。市の考えを伺う。

④ 榎本英明 議員

1 通学路に指定されている歩道橋の危機管理について

通学路にある歩道橋は、児童生徒が使用しており、雨の日も雪の日も毎日渡って通学しています。従って、久喜市は児童生徒の安全安心の為に危機管理を徹底すべきと考えます。

歩道橋の傷んでいる箇所が多くは階段です。ある歩道橋では階段の５割の滑り止めが腐って破損していました。悪天候時に児童生徒がどれほど怖い思いで渡っていたのかと思うと心が痛みました。

歩道橋が県道等にあり、市単独の答弁は難しいと思いますが以下を伺います。

- (１) 現在、市内に何か所の歩道橋が設置されているかを伺います。
- (２) そのうち、通学路となっている歩道橋は何か所あるのか伺います。
- (３) 建築年数が最も古い歩道橋は設置から何年経過しているかを伺います。
- (４) 点検・修繕は、どのようなタイミングで行っていますか。また、国や県の基準等はあるかを伺います。
- (５) 県の管理している歩道橋について傷などがみられる場合、市はどのような対応をしているかを伺います。

2 第75回全国植樹祭について

埼玉県では、66年ぶりに開催される全国植樹祭を5月25日秩父ミュージックパークにて行います。そのサテライト会場として県内3ヶ所が設定されました。

所沢市のエミテラス所沢、深谷市の深谷テラスパーク、そして久喜市のモラージュ菖蒲です。そこで、以下伺います。

- (１) モラージュ菖蒲が選出された理由を伺います。
- (２) モラージュ菖蒲でのイベント内容についての予定を伺います。
- (３) 開催日に向けて久喜市ではどのような情報発信を考案しているのかを伺います。
- (４) 秩父ミュージックパークと本多静六博士との関係を伺います。
- (５) 埼玉四偉人指定に向けて、令和7年度は全国植樹祭、令和8年度は博士生誕160年の節目の年、そして令和9年度は（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園の開園とタイミング的には絶好のチャンスだと思うが久喜市での取り組み方と現況を伺います。

3 農業振興拠点（道の駅）について

農業振興拠点（道の駅）については、基本計画（案）がまとまり、現在パブリックコメントが行われています。そこで、基本計画（案）の内容について確認も含め以下を伺います。

- (１) 基本計画（案）では、整備・管理運営手法は「公設民営」で検討をしていくとあります。なぜ「公設民営」としたのかを伺います。
- (２) サイクリング施設や体験農園、大屋根広場などの様々な機能を有した施設になると期待していますが、整備費用についてはどの程度見込んでいるのかを伺います。
- (３) 今後のスケジュールとしては令和7年度に管理運営の策定とありますが、この管理運営計画はどのような内容になるのかを伺います。
- (４) JA南彩の農産物直売所は、令和9年度開業とされ、市で整備予定のその他関連施設は、令和9年度から順次開業を目指していると示されています。順次開業する中で、どの段階で道の駅となるのかを伺います。
- (５) 開業に向けた検討・調整事項の中で、地域農業者・商工会・観光協会その他関係団体との連携体制構築とあります。これらの団体との連携は、どのようなことを検討していくのかを伺います。

⑤ 大 谷 和 子 議員

1 桜田コミュニティセンターの使用状況について

桜田コミセンが開所し、様々な利用がされてきたと思う。主にどのような利用が多かったか。各部屋の利用状況を伺う。また、使い勝手等、利用者からの要望などはあるか伺う。

2 屋内型こどもの遊び場について

入場者の年齢、利用日時の傾向などオープンしてからの状況を伺う。

また、0歳から12歳のこどもが対象で必ず保護者の同伴が必要だが、話を聞くと「行ってみたいけど親同伴では行きたくない」とか「働いていて連れて行くのが難しい」などの声を聞く。

「子どもプレイリーダー」の役割を担わせて、子どもだけの利用ができる施設もあるようだ。小学5～6年生は保護者なしで利用することは検討できないか伺う。

【第3日目 2月27日（木）】

① 貴志信智 議員

1 市民の生命と財産を守るための取り組みを

全国的に匿名・流動型犯罪グループによる凶悪犯罪が増加している。久喜市でも高齢者宅に押し入り現金を奪ったとして、千葉県に住む高校生らが逮捕される強盗傷害事件が発生した。また、昨年8月には久喜市内を含む計8件の連続放火事件が市民に大きな恐怖を与えた。市は公共施設や公園に防犯カメラの設置を進めているが、幹線道路を含め、設置台数を増やすべき。

- (1) 市が設置している防犯カメラ映像の外部提供状況（外部提供理由、提供件数、提供先）を直近3年度分について伺う。
- (2) 加古川市では子どもやシニア世代の方の位置情報をご家族にお知らせする機能を持つ「見守りカメラ」を通学路や学校周辺に900台、公園や駐輪場、主要道路の交差点に575台設置した。更に高性能な「高度化見守りカメラ」も150台設置している。こうした複合的な機能を持つカメラをどのように評価するか伺う。
- (3) 幹線道路にも、防犯カメラ（複合機能を持つカメラ）の設置を進めるべきである。見解を伺う。

2 PCBの確実な検査と廃棄を

前議会に引き続き、PCB問題について確認する。

- (1) PCBの危険性をどのように認識しているか、環境経済部に伺う。
- (2) 仮に久喜市の公共施設で、高濃度PCBを含む電気機器が残っている可能性がある場合、どのような対応を執るべきか、また実際に高濃度PCBが発見された場合はどのような対応を執るべきか、環境経済部に伺う。
- (3) 市は昨年11月に久喜市公共施設LED化計画を発表した。安定器のPCBは、LEDへの交換時に発見されることが多いと聞く。高濃度PCBは最長2025年度末までに処分する必要があるため、仮に計画の通りにLED化を進める途中で高濃度PCBが発見されても処分が出来ない。同計画によると、市内公共施設には相当数の非LED照明が残っている。これらの非LED照明には、高濃度のPCBが含まれている可能性はないか。見解を伺う。

3 限界を迎える前に頼れる子育て支援を

昨年、奈良県で5歳の子どもと父親がダムに架かる橋から転落し死亡する事件が発生した。

父親は、子育てに悩み「子どもを預けたい」「もうしんどい死ぬ」と行政機関に相談していたと言う。今年1月に熊谷市では、生後5か月の赤ちゃんを川に置き去りにして死亡させたとして、母親が逮捕された。逮捕された母親は「育児に自信が持てなくなった」と話している。

限界を迎える前に、心を休めるサポートを受けられていれば、最悪の結末は防ぐことが出来たかもしれない。そこで以下伺う。

(1) 子どものショートステイ事業

ア 直近3年間の利用がゼロである。市ホームページの情報も2015年から更新されておらず、利用を検討するための情報が少ない（電話での問い合わせが前提となっている）。情報を増やすべきである。見解を伺う。

イ 対象となる状況を「病気や出産など」としか示していない。

他自治体では同様の事業で「仕事上の事由」や「育児不安や育児疲れ」も対象として示している。久喜市の場合は、病気や出産以外で、ショートステイ事業を利用することは出来ないのか。利用の門戸を広げるべきではないか、見解を伺う。

(2) 久喜市子育て緊急サポート事業

ア 市ホームページでは、サポート内容を「病児、病後児の預かり、緊急時の預かり等」「宿泊を伴う預かりや送迎」「体調不良等で子どもの世話が困難な時の世話」などと示しており、親子いずれかの体調不良時に利用できるサービスという印象を受ける。一方、委託先である緊急サポートセンター埼玉のホームページを見ると「ひとりで子どもを見るのが大変、一緒に子育てを手伝って欲しい時」「寝不足などで子どもの世話が辛いとき」「たまには夫婦でお出かけしたいとき」など例示した上で「理由は何でも構いません」としている。久喜市の表記とは印象が異なる。市も緊急サポートセンター埼玉の表記に倣うべき。見解を伺う。

イ 子育て緊急サポート事業は利用会員とサポート会員のマッチングであるため、希望したもの、利用できないケースも想定される。このケースこそ、支援の充足を判断するうえで、重要である。集計して検証するべきと考える。見解を伺う。

(3) 一時保育事業

一時保育事業を利用しようとしたが、空きがなく利用できなかったとの声を聞く。

担当課に確認したところ「問い合わせが来たが、利用出来なかった件数」は集計していないとのことだった。「利用出来なかった」人数は、一時保育事業がニーズを満たしているか判断する重要な指標となる。集計して検証するべき。見解を伺う。

4 東鷲宮駅前立体通路に関する説明会での発言を確認

同説明会における市側の発言に関し、確認する。(発言内容は要旨)

(1) 工事を3分割した発注に関する質問に対し市は「公共工事の透明性といった部分では分割は好ましくない。こういった事務手続きは改めていく」と発言した。好ましくなかった点と、今後はどのように「改める」のか、具体的に伺う。

(2) 「(3分割した工事を同じ会社が受注している結果に関して) 入札の結果に関しては、適切な形だったという認識はもっていない。今後、違う業者が受注出来るようにするべきだということで、改めて参りたい」との発言があった。適切では無かった点と、今後はどのように改めるのかを、具体的に伺う。

(3) 市長は住民からの要望に対し、以下の趣旨で答弁している。

要望1：立体通路と東鷲宮駅を(久喜駅と同じように)直結させること

要望2：鷲宮東コミセンを存続すること。また存続することを久喜市の計画に反映すること

要望3：(東鷲宮駅前の)用途変更をすること

市長答弁1：中層のマンションにおかれては、高層への立替需要も発生することもあるのでというご意見だった。そういった計画が立ち上がった際には、この地域の土地利用を高度化することは久喜市にとってウェルカム。地域課題の解決や、発展させるための施策は、計画などに落とし込んで久喜市として示して行かなければいけない。市の計画に反映していくことを約束する。

市長回答2：(鷲宮東コミセンに関して)すぐに売却とか除却とかの判断をするつもりはない。コミセンが近い場所に2か所併設は一定の制限はかかるかもしれないが、東コミセンを出来るだけこれまで通り、皆さんに活用してもらえよう方向性で、私

も検討していきたい。

ア 立体通路と東鷺宮駅を結んで欲しいという要望に対して答弁が無かった。市長は立体通路を東鷺宮駅に繋ぐ方針なのか伺う。

イ こうしたやり取り（「計画に反映することを約束する」など）を踏まえて、市長は市民からの要望を実現するために、具体的にどのようなアクションを、いつまでに起こすのか、伺う。

5 各種「計画」は本当に必要なのか

市は、多くの「計画」を策定している。市政運営に有用な計画もあることは理解するが、職員のキャパシティは限られている。必要性や内容を見直し、業務の効率化を図るべき。

（１）過去５年間でコンサルに委託し策定した計画の数と、委託料の合計を伺う。

（２）一般論として、コンサルに計画の策定を委託した場合、市職員は計画策定にどのように関与するか伺う。

（３）デザインを整え製本する必要は無いと考える。見解を伺う。

（４）「久喜市の概況」や「一般論の域を出ない記載」「挨拶文」、「PDCAを図示した説明」など、どの計画でも使いまわされているような記載は、削るべきではないか、見解を伺う。

6 破損や故障を速やかに修繕するべき

（１）久喜北２丁目から県道さいたま栗橋線に接続する歩道（中落堀川沿い、大型電気店とクリニックの間）のフェンスが大きく破損している。修繕するべき。見解を伺う。

（２）葛梅公園の時計が動いていない。修繕するか、撤去するべき。見解を伺う。

② 丹 野 郁 夫 議員

1 選ばれ働きたい市役所にするために

良質な職員が多い自治体は、行政運営の質の向上につながり、やがては地域や住民に良質かつ公正公平な行政サービスとなって還元されると考える。この考え方から過去に「市職員のやる気スイッチオン」シリーズをパート３まで議会質問をしてきた。今回もその後継質問と位置付けて、以下伺う。

（１）良質な職員を確保するにはＯＪＴやＯｆｆ－ＪＴ等の育成が必要不可欠であるが、当初からより良い人材を採用する方が効果は高い。以下伺う。

ア 職員応募者数の増加に資する取組み方

イ 採用内定後の辞退者数

（２）同じく採用試験等で工夫されている取組みを伺う。

（３）フレックスタイムや週休３日制等を導入する自治体が徐々に出てきた。これらの勤務体系による働き方改革について今後の考えを伺う。

（４）佐賀県において県庁職員２名を「能力不足」として分限免職処分とする事例があった。著しく職務遂行能力等に欠ける同僚の存在は、時に良質な職員のモチベーションにマイナスな影響を及ぼすことは考えられる。こういった処分について考え方を伺う。

（５）女性職員や若手職員の幹部登用に苦慮していると理解するが、その取組み方を伺う。

（６）ハラスメント防止のための対策を伺う。

2 4月開校の看護専門学校及び学生・卒業生と積極連携を

地域の活性化や医療環境の充実が見込める千載一遇のチャンスである。東京理科大学が撤退した経緯を踏まえ、看護専門学校の存続と学生さんが少しでも久喜市が好きになり、ここに住みたいここで働きたいと思っていただけるような支援を望み、伺う。

- (1) 学生に対する住居支援、交通支援等の考えを伺う。
- (2) 卒業生が市内に住みたい働きたいと思っていただけるような、何らかのアプローチができないか伺う。
- (3) 南埼玉郡市医師会久喜看護学校の今後について伺う。

3 葛梅落しの計画的な浚渫・除草を

鷺宮駅周辺の治水対策として、これまで段階的に江川堀、葛梅落しの浚渫を実施して頂いている。葛梅落しの川沿いの除草を含めた環境改善が地域住民から望まれているが、今後の対策について伺う。

③ 山 田 正 義 議員

1 歩道の整備について

市道栗橋1089号線のスーパー（マルヤ）前から栗橋南小学校入口までの歩道において街路樹の根に押し上げられ、インターロッキングが隆起しており、歩行者がつかずいて転倒したり、車いすやシニアカー等のタイヤが引っかかり危険である、通行に支障があるので整備できないか伺う。

④ 新 井 兼 議員

1 プラネタリウムの効果的な活用手法を検討すべき

久喜総合文化会館プラネタリウムの利用促進、学習投影、施設貸出、機器や施設の更新について問う。

- (1) 久喜総合文化会館プラネタリウムの近年の利用状況や利用者の声から、どのような点が課題と捉えているのか、市の見解を伺う。
- (2) 市内小学6年生を対象としたプラネタリウム投影学習会を実施しているが、どのような学習効果を高めることができていると考えているのか、教育委員会の見解を伺う。
- (3) 現在は20名以上の利用で団体割引、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、ご本人様と付き添いの方1名様まで観覧料が半額となっている。該当する方に加えて、市内在住の未就学児や65歳以上の方の観覧料を無料とし、より足を運びやすいプラネタリウムを目指すことはできないか、市の見解を伺う。また市内小中学生に限り観覧が無料になる優待を行うことはできないか、市の見解を伺う。
- (4) 指定管理者は、自主事業として有料の「プラネタリウムコンサート」を開催するなど、投影日以外のプラネタリウムホールの活用、稼働率向上に取り組んでいる。投影日以外での利用については、どのような内容、条件であれば公共施設利用として問題ないと考えているのか、市の見解を伺う。

- (5) プラネタリウムホールの貸し出しは、例えば「久喜市届け出挙式」を行う場所として利用可能と公表され、また市民が公共施設を利用したい場合は個別相談となり、かつ、利用されていない時間帯の貸し出しであっても利用制限がある。貸出内容、貸出条件、使用料などを市と指定管理者の間で整理し、明確化した上で、貸し出しをオープンにすべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (6) 1986年に納入されたプラネタリウム機器（五藤光学研究所製・GMⅡ-A T）に関して、次の内容について伺う。
- ア 機器の耐用年数
 - イ 今後の修繕の可否
 - ウ 機器を更新する場合の概算費用
- (7) 久喜市公共施設個別施設計画では、久喜総合文化会館については「第2期を目途に更新する」と計画されているが、どのような機能を盛り込んで更新されるかは議論や検討が必要と思料する。今後の施設更新時のプラネタリウムのあり方の検討について、現時点ではどのように考えているのか、市の見解を伺う。

2 サークュラーエコノミーと5Rのさらなる取り組みを推進すべき

家庭の不用品や廃校備品のリユース、市施設や家庭から発生する廃食用油のリサイクルについて問う。

- (1) サークュラーエコノミー（循環経済）と5R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）の違いをどのように捉えているのか、市の見解を伺う。
- (2) 平成30年3月に市が取りまとめた「ごみの出し方や分別に関する市民意識調査報告書」によると、使えそうな不用品の出し方の設問に対して、粗大ごみとして衛生組合に出す66.3%、リサイクルショップに出す13.1%、民間の回収業者に出す10.3%とあるように、不用品は廃棄するという意識が強かったが、調査後現在に至るまでにリユースに対する意識の醸成を図る取り組みができたのか、市の見解を伺う。
- (3) 不用品のリユースを促進することができれば廃棄物を資源として活用することができる。不用品の買い取り査定サイトを活用する連携協定を株式会社マーケットエンタープライズと締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユースの推進に取り組むべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (4) これまで廃校となった小中学校で使われなくなった備品は、近隣の学校などに譲渡、施設の売買先で再利用されているが、その他の引取先の無い備品を単純に廃棄するだけでなく、販売の方法によりリユースを推進し、得られた利益を市に還元する方策は検討できないか、教育委員会の見解を伺う。
- (5) 市立学校給食センターや市立保育園で使い終えた食用油は、どのようにリサイクルされているのか、教育委員会及び市の見解を伺う。
- (6) 廃食用油などを原料とする次世代の航空燃料S A Fは、従来の航空燃料と比較して二酸化炭素の排出量が少なく、資源エネルギー庁は2030年時点で国内エアラインによる航空燃料使用料の10%をS F Aに置き換える目標を設定している。廃食用油を航空燃料に再利用するための連携協定を石油元売り、油リサイクル会社と締結し、カーボンニュートラルによる持続可能な社会の実現、循環型社会の形成の一翼を担う必要があると考えるが、市の見解を伺う。
- (7) 家庭系廃食用油の多くは、家庭ごみ・資源物収集カレンダーの分別に基づき、固めるか、紙や布、吸収剤に染み込ませて燃やせるごみとして処分されていると思料する。回収拠点を

整備し、リサイクルを推進していく必要があると考えるが、市の見解を伺う。

3 放課後児童クラブの運営改善、保育の質の向上を図るべき

放課後児童クラブの利用見込み、スペース確保の課題及び施設整備計画、働き方改革に伴う施設運営について問う。

- (1) 令和7年度の放課後児童クラブの入所に向けて、各放課後児童クラブで入所説明会が開催され、申込みが始まっていると聞いているが、現時点での登録児童数の増加見込みについて伺う。
- (2) 国の放課後児童クラブガイドラインでは、「子どもが生活するスペースについては児童1人当たりおおむね1.65㎡以上の専用スペースの面積を確保することが望ましい。なお、子どもが体調の悪い時などに休息できる静養スペースを確保すること。」とされているが、市内22クラブの専用室・専用スペースの面積の確保、静養スペースの確保の観点から現状と課題をどのように捉えているのか、市の見解を伺う。
- (3) 登録児童数の量の見込みと確保の内容に乖離が生じており、施設整備が追いついていないと考えるが、今後の施設整備計画について伺う。特に鷺宮中央学童クラブは、生活するためのスペースの早期改善が必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 教職員の働き方改革等の取り組みの一環で、低学年の下校時間を早めている学校がある一方で、それに合わせて放課後児童クラブ側も、支援員、補助員の確保など受け入れ体制を整える必要がある。学校と放課後児童クラブの連携、指定管理者・業務受託者と市の連携を上手く図っていく必要があると考えるが、市の見解を伺う。

⑤ 瀬田博文 議員

1 久喜市のSNSによる情報発信と、市独自に提供しているスマートフォン等の各種アプリケーションについて考え方を伺う

- (1) 久喜市が直接発信しているSNSの運用における注意点や決まり事、また問題が発生した場合の対応等について伺う。
- (2) 昨今、海外のSNS運営企業から事実の確認をしなくなるとの発表があった。特に災害時は緊急性が高いので難しい面はあることは承知しているが、事実の確認は非常に大切だと思う。この事を久喜市としてはどのように捉え、対応していくのか伺う。
- (3) 現在では、一般的な利用者に対し、SNSよりも自治体独自のアプリの導入を進めている自治体が増えている。(2)で述べた事由から、せめて緊急情報の提供や災害に関する情報の発信については、SNSではなく久喜市が導入した情報発信アプリの利用を平時から推進していく時期に来ているように思うが、如何か伺う。
- (4) 今後、適切かつ正確な情報発信のために、市としては災害時に関わらず、アプリをどのように導入・利用推進していく考えなのか伺う。

2 企業版ふるさと納税の今後の推進の仕方について伺う

- (1) 企業版ふるさと納税については前議会において説明を受けた。その仕組みと個人版ふるさと納税の違いを伺う。
- (2) 今後の利用推進のため、現状の周知方法と久喜市独自の周知方法についての市の考えを伺う。

- (3) 先日、企業版ふるさと納税に関して地域再生計画の認定取り消しとなった事案が発生したが、制度の解釈の違いなど、間違いのないよう運用を進め、利用を希望する企業等に不利益が生じないように、市としてどのように周知を図っていくのか伺う。

3 消防団員の確保のため、現役団員の意見を踏まえ、時代に合わせた負担軽減についての考えを伺う

- (1) 消防団活動の一番の根幹であるポンプ車操法について、私としては非常に残念であるが、訓練の回数が多いこと等が消防団活動をやりたくない理由の上位に上がっており、その声が全国的に広がりを見せている。久喜市としてどのように考えているか伺う。
- (2) 消防団活動における活動内容を各団員に確認してもらうために、消防ポンプの操作方法、消火栓の使用法等をまとめた動画を埼玉東部消防組合の協力により作成し、YouTubeなどの動画サイトに公開することで、消防団員の日々の訓練などに活用してもらうことが可能と考えるが、市の考えを伺う。
- (3) 災害現場で重要なことはいくつもあると思うが、その中で消防職員と消防団員の協力体制の構築は非常に大切なことだと思う。協力体制の構築に向けてどのような取り組みをされているか伺う。
- (4) 久喜市の消防特別点検は参加人数が多く、長時間になりがちだが、それらは現実的には消防団員の大きな負担になっている。時間短縮のため、工夫の余地はあるように感じているが、更なる時間短縮に向け以下のとおり伺う。
- ア 実質的に点検当日は一日がかりになっている。特別点検は出席者が多く、点検時間が長時間になりがちなのだが、例えば、操法出場隊及び班長以上に出席者を限定する、消防関係表彰を簡素化するなど、時間短縮を図ることは如何か伺う。
- イ 各消防団は、ポンプ車操法の実演が2年から3年に一度、回ってくる。具体的には、当日、操法を実施する消防団数を減らすことで負担軽減を図ればと思うが、考えを伺う。
- (5) 消防団員から特に要望のあった関係備品について、配備及び設置状況を具体的に伺う。
- ア 消防ポンプ車のスタッドレスタイヤ
- イ 消防団器具置場へのガス湯沸かし器
- ウ 消防団器具置場で使用している暖房器具

【第4日目 3月3日（月）】

① 渡 辺 昌 代 議員

1 住宅リフォーム助成制度を導入し災害に強い街づくりを

住宅リフォーム助成制度の導入要望は建設業者の方、一般市民の方から根強くある。古い木造建築から災害に強い住宅へ、環境に優しい住宅へと変える手立てとなり、地域の活性化につながることは明らかである。制度導入をしていただきたいことから以下伺う。

- (1) 住宅リフォーム助成（補助）制度を行っている埼玉県内の自治体はどれくらいあるのか伺う。
- (2) 住宅リフォーム助成については、多くの自治体で取り入れ、大きな成果を出していることはすでにご承知のことと考える。これまで「個人の財産に補助はしない」と答弁をされてきたが、すでにエコキュート、太陽光など様々なところで個人の財産に補助をしてきている。何よりも災害がこれだけ起き、古い木造住宅が潰れて人命が失われていることを考えれば、制度を導入して災害に強い街づくりをすべきではないか伺う。
- (3) 多くの自治体で、住宅リフォーム助成制度だけでなく、住宅改修費補助やブロック塀等安全対策補助、バリアフリー改修費補助、多世代同居住宅改修等工事補助などを行っている。久喜市の場合、障がい者向けの補助、「既存建築物耐震補強等助成」「ゼロカーボン推進補助」「空き家利活用補助」などを行っているが、もっと積極的な対策をして、久喜市に住みやすい環境を作っていくべきではないかと考えるがいかがか伺う。

2 小中学校の修繕と体育館へのエアコン設置について

中学校の体育館へのエアコン設置については、予算化され令和7年度に進められることが確認された。さらに、各学校の外壁や雨漏りの修繕が終了しつつある今、小学校の体育館へのエアコン設置へと進めるべきではないか、考えを伺う。また、各小中学校の外壁工事、雨漏り工事の進捗はどうなっているのか。完了の学校、まだ工事中の学校と分けて伺う。

3 農業を守り、農家への支援をすべき

- (1) これまで農業政策を進め、市独自でも食糧自給率をあげるべきと質問してきた。国も進めている有機栽培農業やソーラーシェアリングは有効な手段であることから市から積極的に働きかけて進めるべきとお願いしてきた。しかし市の対応は消極的と言わざるを得ない。農作物の収穫量が減少すれば、昨今の野菜の高騰を見ればわかるように、市民の食に大きな影響が出ることは明らかである。市は今後の農業の推進についてどのような手立てをもって進めていくのか伺う。
- (2) カメムシの被害については県の補助対象になっていないが、市独自補助をしていくことが補正予算で確認された。しかしこの件に関しては、カメムシの一斉駆除について県へ要求すべきではないか伺う。
- (3) 昨年夏の高温被害で県による特別災害地区の指定を受け、補助がされることは確認した。さらに、米作については、夏の猛暑に強い「えみほころ」の普及が進められていると聞いているが、来期はどうなるのか伺う。また、「つや姫」や「にじのきらめき」を指定して普及すべきと考えるがいかがか伺う。

- (4) 菖蒲地区では農地への水の回りが遅く、それにより被害が拡大していると考えられる。送水の時期を早めるようにできないのか。関係機関に働きかけるべきだがいかがか伺う。

4 「久喜市地域公共交通計画」の素案を踏まえ今後の政策を伺う

令和7年から令和14年までの8年間の「久喜市地域公共交通計画」の素案が示された。計画の内容を基に今後の具体的な政策が進められると考える。このことについて以下伺う。

- (1)「地域公共交通計画」では過去に出した人口ビジョンが使われている。2025年の実際の人口は150,976人であるのに人口ビジョンでは147,245人と3,731人もの開きがでている。このデータを基に将来人口を予測して計画するのはおかしいことではないかと考えるが、市の見解を伺う。

- (2)「地域公共交通に関する施策・事業の検討」について伺う。

ア 施策1「駅・拠点バス停における環境整備」では、サイクル&バスライドを推進するとしていることから、以下伺う。

(ア) 利用者の多いバス停や公共施設に隣接したバス停に駐輪場を整備し、自転車からバスへの乗換えを推進する、とあるが、これは事業として行うのか伺う。

(イ) 駐輪場はどれくらいの箇所を想定しているのか。また、レンタル自転車も行うのか、伺う。

イ 施策7「予約の取りにくさの改善」では、

(ア) データでわかるようにデマンド交通（くきまる）の利用時間は9時から13時に集中している。対策として「混雑の少ない日や時間帯で移動してもらうことの検討」としているが、病院の利用では午前中の診察が多いことからそれはかなり無理ではないか。午前中に一台増やして、午後を一台減らすなどの対策をすべきではないか伺う。

(イ) 特に栗橋・鷲宮地区では台数を増やさない限り利用したい人が利用できない事例が益々増加する。住民に寄り添った対応をしていくべきなら台数を増やすべきであるがいかがか伺う。

ウ 施策9「公共交通運行内容の見直し」では、

(ア)「路線の見直しを図っていく」、としているが、時期はいつなのか伺う。

(イ)「乗継拠点」をつなぐコミュニティバスとしての運行を検討する」とあるが、コミュニティバスを運行させるのか伺う。

(ウ)「新たに整備が予定されている公共施設へのアクセス方法の検討」とは、いつまでに、どのような検討となるのか、具体的に現在の検討内容を伺う。

(エ) デマンド交通（くきまる）では「運行エリアが限定されるため不便という意見が多く、利用者の要望を踏まえながら見直しを行っていく」とあるが、現在どのような見直しを検討しているのか伺う。

エ 施策10「利用促進方策の検討」では、

(ア)「菖蒲地区では、鉄道が通っていないため、隣接する鉄道駅までの利便性向上について検討していく」としているが、デマンド交通（くきまる）を隣接する鉄道駅まで運行させるのか伺う。

(イ) 久喜地区では、駅に企業の送迎バスやスクールバスが集中する混雑解消に、まちづくりの検討と合わせながら、効果的な連携方策を検討する、としているが、実際に企業等はどれだけ利用しているのか。また、あの混雑に対して効果的な連携方策とは現段階で考えはあるのか伺う。

(ウ)「異分野連携による新たな交通サービスの提供方策」とはどのように久喜市としてできる方策の検討なのか説明されたい。

オ 施策13「MaaSの導入検討」では、三芳町の高齢者の課程に配布するタブレットとタクシーの配車システムの連携を実施している例が載っているが、久喜市でこのような事例の具体化を検討していくのか伺う。

カ 施策14「AIを活用した公共交通システムの再構築」では、AIの導入で、デマンド交通（くきまる）の予約の取りにくさが改善できるのか、説明されたい。

キ デマンド交通（くきまる）、市内循環バス共に料金の見直しがされたが、この物価高騰の中、値上げはすべきではない。料金据え置きを望むがいかがか伺う。

5 民間バスの騒音対策を望む

(1) 市民の方より、現在久喜駅西地域を走っている民間バスの路線が狭い道路を走っているの
で、広い駅前道路への変更の要望を聞いている。バス会社へ要望していただきたいがいか
か伺う。

(2) また、バスの発進時の騒音対策をして欲しい要望として、EV車への変更、急な発進・加
速を避けるなどバス会社へ要望していただきたいがいかがか伺う。

② 成 田 ルミ子 議員

1 耕作放棄地解消に向けたふるさと納税活用の可能性について

農業者の高齢化や、後継者不足で、耕作放棄地が広がってきている。大変難しい問題だが、耕作放棄地の解消とふるさと納税返礼品の連携が、地域活性化や農業振興において大きな可能性を持った取り組みとなるのではないか。この二つを組み合わせることで耕作放棄地の再生→地域ブランドの創出→経済効果の拡大という好循環を生み出し、それを単なる資金集めにすることなく、地域再生と持続可能な農業のモデルケースになるような壮大な事例を、久喜市がリーダーとなり、作ることはできないか。

(1) 久喜市においてふるさと納税寄附金事業を大きく成功させるために必要なことはどのようなことと考えるか。

(2) ふるさと納税寄附金事業の拡大で、返礼品としての農産物が大量に必要な場合、調達方法をどのように考えているか。

(3) シティセールス課において農産物の地域ブランド化について、関わってきたことはどのようなことがあるか。

(4) ふるさと納税寄附金の使途を明確化する取り組みの一つとして、耕作放棄地の再生支援専用の寄附枠を設けてはいかがか。そしてそこで行った再生事業を目に見える形でプロモーションし、寄附者が地域に貢献している実感を持てるようにしてはいかがか。

(5) (4) のような取り組みを、自治体が中心となり熱を持って進めていけば、多くの人や物が単なる組み合わせではなく相乗効果による新たな価値を生み出すことができると考えるがいかがか伺う。

(6) シティセールス課として、ふるさと納税寄附金事業の勉強会や、先進自治体との情報交換など、今までどのように行ってきたのか伺う。

2 久喜駅西口駅前の送迎車の混雑改善へ向けた具体策の検討について

朝夕の久喜駅西口駅前は送迎の自家用車や、企業バスの停車で、相変わらず混雑している。市も認識し、解決策を探っているが、思うようには進捗していない。大きな事故のないうちに、できることから改善を図っていくべきである。

- (1) 市として現在の西口駅前の混雑状況をどのように認識し、混雑緩和のための対策を講じてきたのか伺う。
- (2) 短期的に実施できる対策はあったのか伺う。
- (3) 混雑の緩和のために送迎専用レーンを設けることができれば安全かつ円滑な車の流れが確保できると考えるが、それには場所も必要であり、既存のままでは難しい。タクシールールの一部を送迎レーンとして転用することは可能であるのか伺う。
- (4) 送迎専用レーンの設置に向けて、ロータリーの植樹帯の撤去など、景観や環境への配慮を含めた検討をしたことはあるか伺う。

3 ごみの収集体制について

久喜宮代衛生組合から資源循環推進課に、ごみの収集業務が移管された。現在のごみ収集体制と市民対応の状況について伺う。

- (1) 収集時間の遅延や収集漏れ、不適切な分別で取り残されたごみなど、市民からの苦情件数、相談の傾向に変化はあるのか伺う。
- (2) ごみ集積所整備費等補助制度について申請数の過去3年分の推移について伺う。また、補助制度を利用するように話すと、提出書類をそろえる手間がかかるため、利用しないという残念な話も聞く。容易に申請ができる制度にできないか伺う。
- (3) ふれあい収集制度への相談は増えているのか伺う。また、今後の高齢化の進展を見据えどのような検討がされたか伺う。
- (4) 現在久喜市は、集団収集が中心だが、モデル地区をつくり戸別収集の検討も進めていくべきと考えるがいかがか伺う。
- (5) 雨天時の、布、衣類の出し方を再考してはいかがか。雨の日のごみ出しを制限していないために雨の日でも、布、衣類が集積所に出されている。市の考えを伺う。

③ 園 部 茂 雄 議員

1 コンビニ交付の利用を拡大し窓口業務を軽減すべき

コンビニ交付の各種証明書発行について、マイナンバーカードの取得率が8割を超えて、窓口交付での証明書発行は65%、コンビニ交付が35%となっている。

窓口業務から証明書発行業務が減少することで、窓口の混雑緩和と待ち時間の減少が市民サービスの向上に繋がることから、今後の取り組みとしてコンビニ交付を促進するべきであり以下伺う。

- (1) 令和6年度の各証明書別の窓口発行とコンビニ発行の割合を伺う。
- (2) 令和6年度の本庁舎のマルチコピー機の発行枚数を伺う。
- (3) 窓口手続きの1人あたりの平均所要時間を伺う。
- (4) 令和6年度の利用拡大に向けた取り組みと評価を伺う。

- (5) コンビニ交付の操作動画を作成して端末機や市ＨＰに掲載しては如何か伺う。
- (6) らくらく窓口証明書交付サービスを導入すべきだが如何か伺う。
- (7) コンビニやマルチコピー機を設置している店舗等にコンビニ交付ポスターを掲示し啓発を図るべきだが如何か伺う。
- (8) 先進自治体の取り組みを調査し、新たな取り組みを調査研究すべきだが如何か伺う。

④ 川 辺 美 信 議員

1 参議院議員選挙に向けて期日前投票所の増設により投票率の向上を

7月に予定されている参議院議員選挙の期日前投票所の考え方について、次の項目をお伺いします。

- (1) 予定されている期日前投票所の設置数と設置場所をお伺いします。また、開設期間と時間を投票所ごとにお伺いします。
- (2) 11月議会で「期日前投票所の運営体制を見直す際には、有権者の利便性やこれまでの投票動向を考慮し、開設期間や開設時間の在り方について検討する。」と答弁されていますが、参議院議員選挙で運営体制の見直しを行う予定があるのかお伺いします。
- (3) 11月議会で「一定の機会を捉えて検討する」と答弁されていますが、どのような時期と場合を「一定の機会」と捉えているのかお伺いします。
- (4) 11月議会で、桜田コミュニティセンターは「選択肢に含める」と答弁されていますが、参議院議員選挙において設置しない方向が示されています。設置できない理由をお伺いします。

2 特別支援学校に通う児童・生徒の学校給食費の助成を

特別支援学校に通う児童・生徒の学校給食費は、久喜市の学校給食費と同様に食材費は保護者負担です。ここ数年続く物価高騰による食材費の値上がり、それに応じて給食費も引き上げられています。久喜市は「特別支援教育就学奨励費」として、小学校または中学校の特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者等の経済的な負担を軽減することを目的に、給食費や学用品費の一部を支援しています。また、児童・生徒が3人以上いる保護者に対し補助金を交付しています。

しかし、それに該当しない世帯では食材費の値上げ分を負担しています。市内の小・中学校に通う児童・生徒に対しては、食材費の引上げ部分を補填する措置が取られています。そこで、特別支援学校に通う児童・生徒においても、食材費高騰分を給付すべきと考えますが見解をお伺いします。

3 マイナ保険証への移行にあたっての問題点について

紙の保険証を残して欲しいという声を無視して、12月2日から「マイナ保険証」に一本化されました。マイナ保険証の利用率は23.8%（12月13日現在）で利用率はいまだに低い数値に留まっています。現行の保険証は2025年12月1日まで（国保・後期高齢者医療制度は7月31日まで）使えますが、マイナンバーカードに保険証を紐付けた被保険者には「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証を持っていない被保険者には「資格確認書」が送付されることとなります。11月定例会議に引き続き次の項目をお伺いします。

- (1) 国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者が、マイナ保険証に紐付けしている人数と

被保険者数に占める割合をそれぞれお伺いします。

- (2) 国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者のマイナ保険利用率をお伺いします。
- (3) 国民健康保険、後期高齢者医療制度で紐付け解除を行った被保険者数をそれぞれお伺いします。
- (4) 市内医療機関（病院、診療所、歯科、薬局）数とカードリーダー設置数、未設置数、設置率をそれぞれお伺いします。
- (5) 資格情報のお知らせについて、「健康保険証の有効期限が切れる２０２５年の７月頃に一斉に通知する予定」と答弁しています。「資格情報のお知らせ」を保険証や単なるお知らせと勘違いする被保険者がいるとも限りません。１２月２日以降に発送している「資格情報のお知らせ」にはどのような案内文を同封しているのかお伺いします。
- (6) 埼玉県後期高齢者医療広域連合は「２０２５年８月の一斉更新までの暫定的な運用について円滑な移行に向けて『年齢到達や転入により新規で資格を取得された方』や『現行の保険証の券面事項に変更が生じた方』には、暫定的な運用としてマイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を職権で交付します。」とされています。７月の有効期限が切れた後も職権により資格確認書の交付を求めるべきですが見解をお伺いします。
- (7) 国民健康保険や後期高齢者医療制度でマイナ保険証を紐付けている被保険者が、医療機関を受診する場合または薬局で処方してもらう際に、被保険者の顔認証ができない、暗証番号が分からない場合は「資格情報のお知らせ」で受診または処方してもらえるのかお伺いします。

4 組織機構改革により市民サービスの低下と職員の業務負担を増加させないために

昨年４月の組織機構改革によって、各地区の行政センターの人員が大幅に減少しました。衆議院議員選挙のあった昨年１０月の総務・人権系の時間外勤務が、前年同月比で菖蒲行政センターは６３４．７％、栗橋行政センターは２２１．１％、鷲宮行政センターは２７７．０％と大幅に増えています。これは明らかに、通常勤務に加えて衆議院議員選挙が急遽実施されたことに伴うものです。今年７月には参議院選挙も予定されていることから、行政センターの総務・人権系の業務負担も容易に想像できます。そこで、参議院議員選挙を控えた行政センター総務・人権系の人員配置の考え方をお伺いします。

また、本庁と行政センターの相互応援体制をとること自体が、それぞれの部署で人員が不足していることであり、住民サービスの低下を招いていると考えます。業務量に適した人員をきちんと配置すべきですが見解をお伺いします。

5 圏央道側道の有効活用を

圏央道の側道は葛西用水路、青毛堀川、中落堀川、東武伊勢崎線、仏供田落、ＪＲ宇都宮線、東北新幹線などにより分断されています。市内全面開通には、橋梁や高架橋など莫大な予算が必要となることから、全線開通を見通せない状況であることは理解できます。しかし、生活道路として使用できる区間もありながら、嚴重なバリケードで封鎖し車の通行どころか歩道の通行も出来ない区間もあります。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 通行できないまま放置されている側道の、供用開始（一部区間を含む）までのおおよそのスケジュールをお伺いします。
- (2) 通行の安全が確保された区間において、生活道路として通行可能にすべきですが見解をお伺いします。
- (3) 車の通行の安全が確保されない区間においても、歩道や自転車などの通行が可能と思われる

る区間も見受けられます。地域住民の利便性を考慮して、一部通行を許可すべきと考えますが見解をお伺いします。

- (4) 2024年9月議会で、物流倉庫「DPL久喜宮代」の大型車両の迂回路として、側道に橋（中落堀川、青毛堀川、葛西用水路）をかけて幸手インターチェンジまで結ぶ道路の整備について「一定の効果は生じるもの」との答弁がありました。県道春日部久喜線は昨年6月と11月に路面補修が実施されましたが、大型車両の通行による騒音と振動の抜本的な解消に至っていません。（仮称）久喜東スマートインターチェンジ構想には、なお高いハードルが示されていることから、側道の橋架けも都市計画道路整備（東停車場線・平沼和戸線）に合わせて、検討すべきと考えますが見解をお伺いします。

6 窓口開庁時間短縮は住民サービスの大幅な低下を招くことから見直しを

2月5日の全員協議会で、7月7日より開庁時間を8時30分～17時15分から8時45分～16時30分と60分短縮すると説明がありました。2024年10月以降に日曜開庁日数が減らされ、さらに開庁時間を削減することは、住民サービスの大幅な低下と言わざるを得ません。しかも、埼玉県内の自治体では4月1日から志木市が実施する程度で、全国でも31市が予定しているにとどまっています。

時間短縮の理由を①マイナンバーカードの交付率の向上、電子申請・届出サービスの拡大、②業務改善の時間確保による中長期的視点での市民サービス向上に向けた取り組みの推進、③職員の働き方改革の推進と謳っています。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 市民課（総合窓口）の受付件数調査結果において、短縮される該当時間の来庁者数（割合）を7.4%、来庁者の主な目的は各種証明書の発行としています。市民課（総合窓口）だけが市役所の窓口ではありませんし、マイナンバーカードで対応できないものもあります。市民課だけの数値をもって短縮を検討したのかお伺いします。
- (2) 働き方改革の推進では、8時30分開庁ではその準備として10～15分程度かかっていると説明されました。そもそも職員のサービス労働を前提とした勤務開始時間の設定が問題であり、その改善を市民サービスの低下で補うのであれば市民からの理解は得られません。職員の勤務時間を8時15分～17時の早出と、8時45分～17時30分の遅出などを組み合わせれば、サービス労働を解消し市民サービスの低下を招くこともありません。こうしたことを検討してきたのかお伺いします。
- (3) 開庁時間に合わせて電話受付も短縮するとしていますが、電話をかけてくるのは市民だけではなく、行政に関連する事業者など多種多様です。業務の一環としての連絡や報告・問い合わせについても、16時30分～17時15分まで職員がいるにも関わらず時間外として取り扱うのは、短縮の理由に該当していません。見解をお伺いします。
- (4) 短縮の理由である「業務改善の時間確保による中長期的視点での市民サービス向上に向けた取り組みの推進」とは、どのようなサービスの向上を想定しているのか説明して下さい。
- (5) 16時30分以降の電話受付を夜間警備室が受電して、内容によって「緊急性」を判断するとしています。基本的には職員がいる17時15分まで取り次ぐことが、業務の効率化となる場合も考えられ、見直すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (6) 志木市が4月1日から実施するのであれば、その状況をきちんと見極めたうえで判断すべきですがいかがかお伺いします。
- (7) 経費削減として市民課（総合窓口）の時間外勤務削減が強調されました。来庁者に対して、17時15分が閉庁時間である旨を周知して、受付時間を17時までと前倒しにするなど検討されてきたのかお伺いします。

- (8) 建設部、まちづくり推進部、環境経済部、上下水道部などは事業者との連携が必須です。一律に窓口受付時間を短縮するのは、事業にも影響が出るのではないかと危惧されますが見解をお伺いします。
- (9) 日曜開庁日数を減らしたことで、市民からのご意見や要望があればお伺いします。また、開庁時間の短縮に伴い日曜開庁日に変更があるのかお伺いします。

⑤ 奈良政宏 議員

1 高柳地区産業団地について

産業団地の完成により、税収や雇用の増加が見込まれること。今後、同地区の整備などを行う事での活性化が見込めることから以下伺う。

- (1) 進捗状況について。
- ア 産業団地区域及びその周辺地域の整備状況を伺う。
 - イ 企業から市及び県への問い合わせ件数を伺う。
- (2) 今後の予定について。
- ア 産業団地内の企業募集開始時期を伺う。
 - イ 周辺の土地利用について、市の考えを伺う。
 - ウ 地域住民からの要望などへの対応について、市の考えを伺う。

⑥ 猪股和雄 議員

1 桜田コミセン、屋内型こどもの遊び場の施設内のバリアフリー施設の不備を、これまでの議会などで指摘してきた。整備をどのように進めるか

- (1) 桜田コミセン内の点字ブロックや点字標示の追加整備については、「福祉部局と協議を行い、実施について検討していく」と答弁された。どこを、どのように進めるか。
- (2) 廊下の手すりについても、点字ブロックの整備と合わせて、福祉部局と協議していくと答弁された。どのように進めるか。
- (3) 正面及び東側入口の自動ドアはセンサーに手を近づけるタイプだが、普通に歩いてドアに近づいていけば自動で開くシステムにするよう求めてきた。センサーの角度を調整するという答弁だったが、どのように改善されたか。
- (4) こどもの遊び場の施設内の点字ブロック（商品名は「ソフトマット」等）の検討結果を明らかにされたい。

2 桜田複合施設の共用部分の点字ブロックを、どのように改善するか

- (1) 共用通路の点字ブロックを、桜田コミセンとこどもの遊び場の入口まで延長、接続することについては、追加整備について協議していくと答弁された。いつ、どのように整備するか。
- (2) 桜田コミセンの東側自動ドアからトイレまでの点字ブロックの設置について、検討していくと答弁されていたが、いつ、どのように設置するか。
- その際、多目的トイレの入口、男子用トイレ、女子用トイレのそれぞれの入口前まで、点

字ブロックを設置するべきだが、いかがか。

- (3) 現在は、点字ブロックが2階の階段降り口と踊り場にしか設置されていない。共用通路の点字ブロックを降り口の点字ブロックに接続させることと、階段を下りた位置にも警告ブロックが必要であるが、いかがか。「設置は義務ではない」から必要ないと考えるか。
- (4) エスカレーターの上下に点字ブロックがないのは危険である。2階から、上りエスカレーター前のポールを通ると音声案内があるが、間違って屋上駐車場からの下りエスカレーターの降り口に入ると音声案内がない。せめて、エスカレーターがあることを知らせる「警告ブロック」を設置するべきであるが、いかがか。「設置は義務ではない」から必要ないと考えるか。
- (5) 周辺道路から、複合施設へつながる点字ブロック（誘導ブロック）は、立体通路からしかつながらない。道路の歩道から複合施設へ案内する点字ブロックを設置すべきであるが、いかがか。必要ないか。
- (6) エレベーターのドアの前は、エレベーターを降りる際に点字ブロックが必要である。操作盤前の点字ブロックを拡げるべきであるが、いかがか。

3 市役所本庁舎内の必要箇所に点字ブロックの設置を進めていただきたい。現在の本庁舎は、増築後も相当の長期間にわたって使用される見通しであることから、以下の場所に点字ブロックを整備していくべきである

- (1) 2階以上の各階のカウンター前の通路に誘導ブロックと、警告ブロック（3階の市長室ドア前、4、5階の事務室ドアの前、1階の会計窓口カウンターの前など）が必要であるが、見解と方針を問う。
- (2) 各階の階段の上下と踊り場、エレベーター乗降ドアの前、トイレの前
- (3) 西側出口から会議室棟への通路
- (4) 正面玄関横のATMの前
- (5) 庁舎前の横断歩道にエスコートゾーンを設置していただきたいが、いかがか。

4 新ごみ処理施設、余熱利用施設、市民の森・緑の公園のバリアフリー施設・設備の整備計画を明らかにされたい。それぞれの施設について、以下のような点字ブロックなどのバリアフリー設備をどう計画しているか、説明されたい

- (1) 各施設の自動ドアの開閉システム
- (2) 通路、階段の上下、部屋の前、エレベーター前、トイレ等々の施設につながる点字ブロック
- (3) 通路や階段の手すり
- (4) 多目的トイレの設備と構造、ドア開閉システム

5 青葉3・4丁目の平沼落とし、青葉2丁目の天王新堀の橋の急勾配を改修していただきたい

- (1) 青葉3・4丁目の間の平沼落としは、周辺の地盤沈下によって、橋梁部分だけが高く残され、急勾配となっている。市では10年以上前に「急勾配につき自転車の通行はご注意ください」という看板を出したが、高齢者などが転倒して事故も起きている。高齢者はシルバーカーや自転車を押して上るのはたいへんで途中で止まってしまうこともよくある。橋の下部分の河床を切り下げて、できるだけ傾斜を緩くしていただきたいが、いかがか。
- (2) 青葉2丁目の天王新堀の橋も急勾配になっていて、高齢者はフェンスにつかまりながら上り下りしている。改修すべきだが、いかがか。

6 災害時要援護者見守り支援事業の登録を、どのように増やしていくか

(1) 昨年11月会議の一般質問で、2016年に4,000人の登録があったのが、昨年は2,500人まで、35%も減少している実態が明らかになった。高齢化の進行とともに、必要な方は増えていると考えられる。

ひとり暮らし高齢者約7,000人、緊急時通報システム利用者約900人、要介護3以上2,500人、重度の障害者と療育手帳①とA合わせて約2,000人などの実態からして、登録者数2,500人というのは、必要な方が登録から漏れて、潜在化していると言わざるを得ないが、認識を問う。

(2) 民生委員協議会で話をして協力要請していくと答弁されていたが、新年度にどのように登録者を増やす取り組みをしていくか。